

平成 29 年 4 月 24 日

各 位

株式会社 みなと銀行

～全国健康保険協会（兵庫支部）との連携～
マイカーローン・教育ローンの金利引下げについて

株式会社 みなと銀行（頭取 服部 博明）は、平成 29 年 4 月 24 日より全国健康保険協会/兵庫支部（以下、協会けんぽ ※1）が「健康宣言事業所 ※2」として認定した事業所にお勤めの方に、下記ローンの金利引下げを実施いたしますのでお知らせします。

昨年 10 月 24 日（月）、当行と協会けんぽは、兵庫県内企業の健康経営への取組を促進し、各社従業員の健康保持・増進活動に連携して取組むための協定を締結しました。

その一環として、今回は認定企業の従業員の方に低金利の金融商品をご提供することによって、健康経営に対する認知度を更に高め、地域全体の健康増進を図るものです。

みなと銀行では、今後も地域の皆さまへの金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

【商品概要】

平成 29 年 4 月 24 日現在

商品名	① みなとマイカーローン	②みなと教育ローン（証書貸付型）
ご利用いただける方	全国健康保険協会 兵庫支部により「健康宣言事業所」として認定された事業所にお勤めの方	
お使いみち	自家用車・バイクの購入資金等	お子さまの教育に関する資金
ご融資金額	10 万円以上 1,000 万円以下	10 万円以上 500 万円以下
ご融資期間	6 ヶ月以上 10 年以内	6 ヶ月以上 15 年以内
適用金利と引下げ幅	変動金利年 2.575% （年 1.40%引下げ）	変動金利年 2.575% （年 2.40%引下げ）

○商品説明書・返済試算額につきましては、各店窓口にご確認ください。

○ご利用に際しては、事前に当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

※1「協会けんぽ」

地域の中小企業等で働く従業員や、そのご家族が加入する日本最大の公的医療保険の担い手で、本部（東京）と都道府県所在地にある 47 支部で構成されています。

※2「健康宣言事業所」

社員の健康を重要な資源と捉え、健康増進に積極的に取組む企業の内、自社の健康づくりの取組を宣言した企業のことです。（現在 24 社）

以上

本件に関する問い合わせ先
企画部 広報室 藤井 TEL :078-333-3247